

田原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

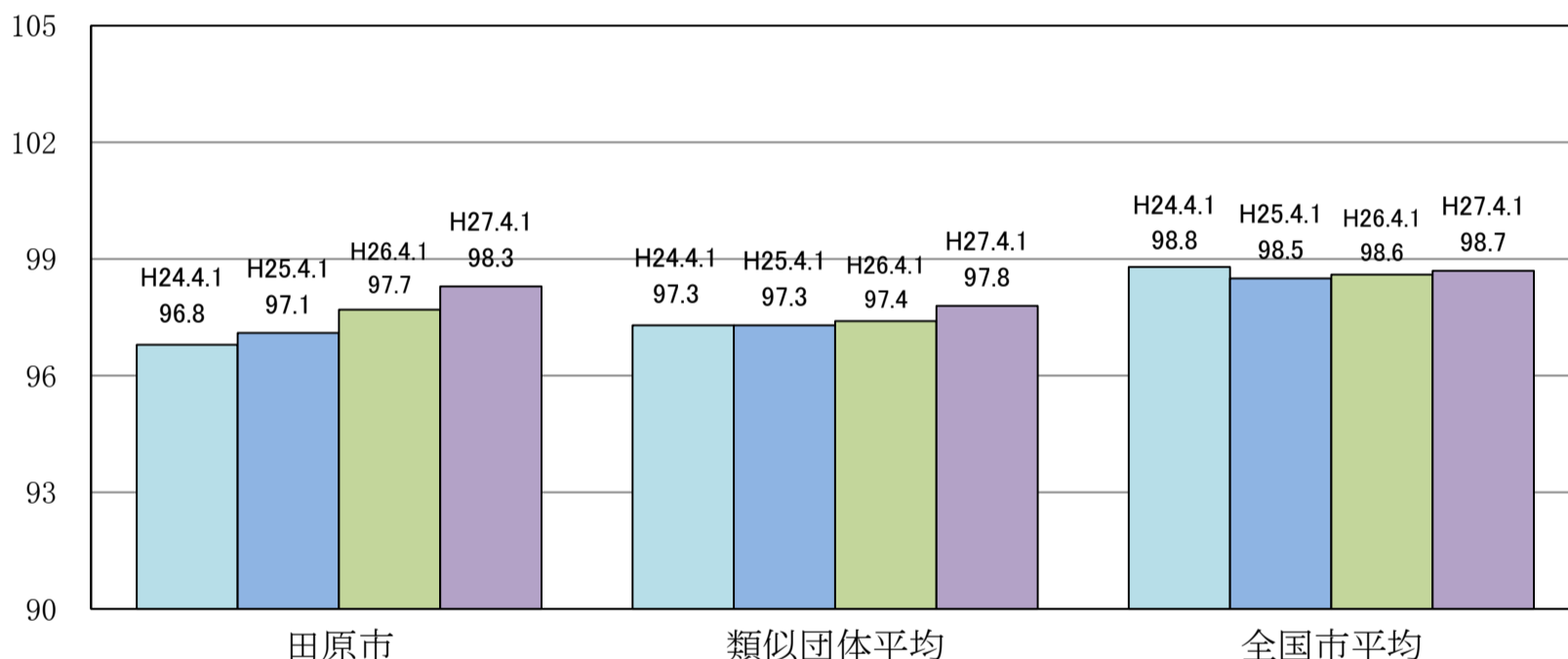
区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
平成26年度	64,721人	30,463,883千円	1,608,946千円	5,612,457千円	18.4%	18.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人あたり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成26年度	635人	2,418,012千円	502,715千円	869,832千円	3,790,559千円	5,969千円	5,847千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

高齢層における職員分布の変動及び給与制度改正によるため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内 容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。若年層については、人材確保への影響を考慮し、引下げを見送る一方で、高齢層については世代間の給与配分を適正化する観点から最大4.3%の引下げ。ただし、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準6%に対し、田原市においても6%を支給。

（実施時期） 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は2%、給与改定後は、平成27年4月に遡及し4%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%
田原市の支給割合	0%	2%	4%	6%

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日施行）

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田原市	44.6 歳	336,500 円	454,474 円	368,155 円
愛知県	42.2 歳	330,513 円	432,474 円	383,401 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.6 歳	323,284 円	393,393 円	354,248 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
田原市	52.9 歳	32 人	289,700 円	308,603 円	300,650 円	—	—	—	—
内清掃職員	54.5 歳	3 人	299,800 円	333,167 円	314,667 円	廃棄物処理業	44.9 歳	289,500 円	1.2
内用務員	53.1 歳	8 人	289,500 円	317,375 円	303,475 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.6
愛知県	52.4 歳	346 人	329,810 円	388,303 円	371,050 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	— 円	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	29 人	302,946 円	330,024 円	315,527 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
田原市	—	— 円	—
内清掃職員	5,249,800 円	3,952,300 円	1.3
内用務員	5,454,925 円	2,774,400 円	2.0

※民間データは、賃金構造改革基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成24～26年の3カ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		田原市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	181,400 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	147,000 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	135,900 円	— 円
	中学卒	— 円	124,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

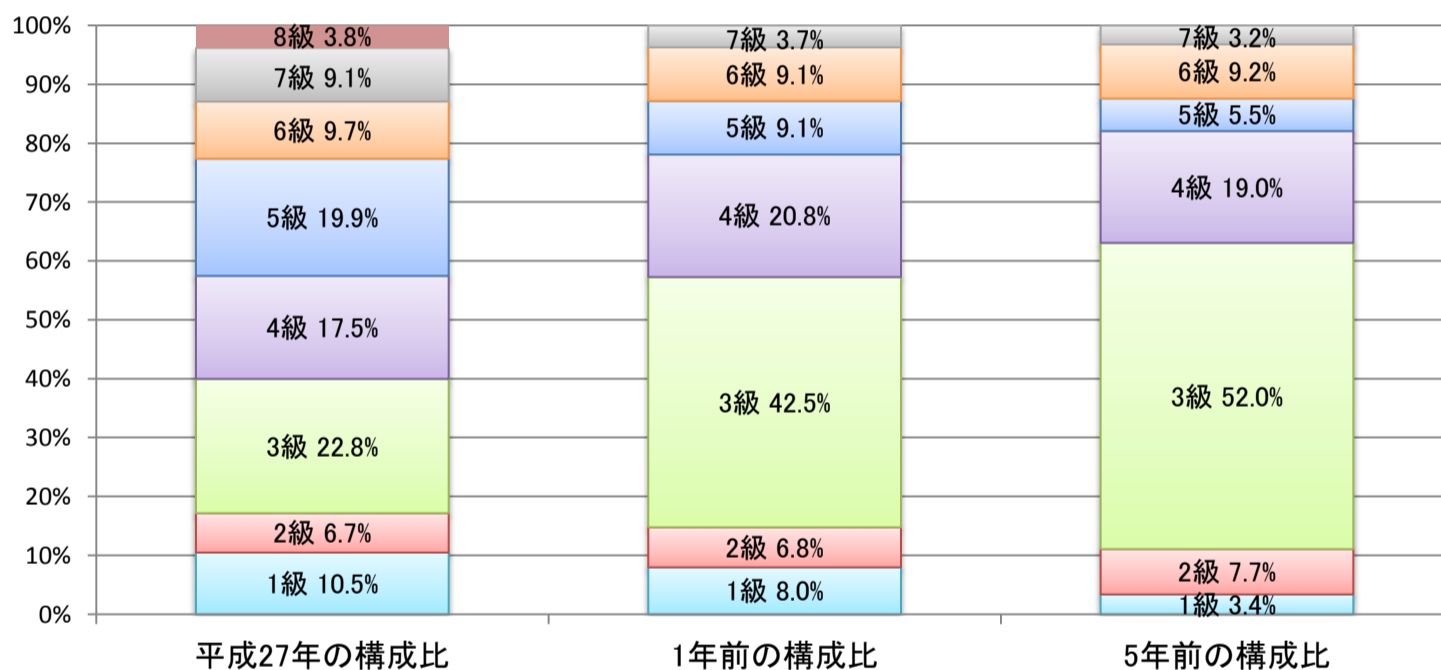
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	287,900 円	361,100 円	393,500 円	411,900 円
	高校卒	— 円	343,600 円	368,800 円	380,000 円
技能労務職	高校卒	— 円	288,500 円	293,500 円	303,500 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給与月額	最高号級の給与月額
8 級	部長	13 人	3.8%	405,800 円	466,300 円
7 級	次長・課長	31 人	9.1%	360,100 円	442,600 円
6 級	課長・主幹	33 人	9.7%	315,800 円	407,900 円
5 級	副主幹、課長補佐	68 人	19.9%	285,000 円	390,700 円
4 級	主査、係長、	60 人	17.5%	258,300 円	378,700 円
3 級	主任	78 人	22.8%	223,900 円	347,700 円
2 級	主事、技師	23 人	6.7%	187,700 円	301,900 円
1 級	主事補、技師補	36 人	10.5%	137,600 円	244,900 円

(注) 1 田原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田 原 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,386 千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,703 千円	—
（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （ 1.45 月分） 勤勉手当 1.50 月分 （ 0.70 月分）	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （ 1.45 月分） 勤勉手当 1.50 月分 （ 0.70 月分）	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （ 1.45 月分） 勤勉手当 1.50 月分 （ 0.70 月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

田 原 市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59000 月分 最高限度額 49.590 月分 49.59000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算 1人当たり平均支給額 597 千円 20,680 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59000 月分 最高限度額 49.590 月分 49.59000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度中に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度普通会計決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度普通会計決算）		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
田原市	2 %	628 人	2 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		98.3 (98.3)	

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度普通会計決算）		15,944 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度普通会計決算）		120,788 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度普通会計決算）		20.8 %		
手当の種類（手当数）		11 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成26年度決算）	左記職員に対する 支給単価
防疫作業	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	0 千円	500円/日
	家畜に対する防疫作業に従事する職員	家畜に対する防疫作業	0 千円	500円/日
	ゴミ処理場等における農薬混合散布に従事する職員	ゴミ処理場等における農薬混合散布	0 千円	500円/日
行旅死亡人の取扱い	死体の取扱いに従事する職員	死体の取扱業務	0 千円	1,000円/1体
屋外の災害応急対策作業	屋外の災害応急対策作業に従事した職員（災害対策設置後に限る。）	屋外の災害応急対策作業	0 千円	500円/日
その他特に困難と認める業務	公共用地の買収に従事した職員	公共用地の買収	109 千円	500円/日
徴収事務	庁内徴収事務をのぞく徴収事務	徴収事務	152 千円	300円/日
土木作業等	建設車両等特殊車両（霊柩車を含む）の運転又は土木作業に従事する専任職員	建設車両等特殊車両（霊柩車を含む）の運転又は土木作業	0 千円	8,000円/月
斎場業務	火葬、死体の取扱いに従事する職員	火葬、死体の取扱い業務	300 千円	25,000円/月
	その他の業務に従事する職員	斎場関係業務	0 千円	5,000円/月
消防業務	毎日勤務消防吏員	毎日勤務消防業務	600 千円	3,000円/月
	隔日勤務消防吏員	隔日勤務消防業務	10,790 千円	10,000円/月
	火災出動又は救急出動に従事する消防吏員	火災、救急出動	3,027 千円	300円/回
その他特に困難と認める業務	被災地派遣職員	被災地における救助捜索作業	18 千円	500円/日
災害時の排水機運転	災害時に排水機を運転した職員	災害時排水機運転業務	0 千円	500円/日
清掃業務	ゴミ処理等の作業に従事する職員（作業員）	ゴミ処理等業務（作業員）	540 千円	15,000円/月
	ゴミ処理等の作業に従事する職員（作業員以外）	ゴミ処理等業務（作業員以外）	408 千円	5,000円/月
その他特に困難と認める業務	犬猫の死骸処理	犬猫等の死骸処理業務	0 千円	500円/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度普通会計決算）	240,602 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度普通会計決算）	441 千円
支給実績（平成25年度普通会計決算）	212,651 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度普通会計決算）	328 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度 普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度 普通会計決算)
扶養手当	【配偶者のある場合】 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 【配偶者のない場合】 1人目 11,000円 ※配偶者以外の扶養親族で16歳～22歳の子 1人につき5,000円を加算	同じ	—	67,717 千円	251,736 円
住居手当	借家の家賃に応じて限度額 27,000円	同じ	—	26,944 千円	277,773 円
通勤手当	交通機関利用者の最高支給限度額 55,000円 【交通用具利用者】 自動車等の使用距離に応じて、2,000円から3万1,600円まで	同じ	—	44,395 千円	87,737 円
管理職手当	部長相当職 73,700円 次長相当職 60,300円 課長(7級)相当職 51,900円 課長(6級)相当職 49,000円 主幹相当職 41,000円	同じ	—	53,883 千円	612,307 円
休日勤務手当	—	同じ	—	40,916 千円	378,852 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給料	市区町村長	930,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,037,000 円 / 435,000 円
	副市長	760,000 円	857,000 円 / 571,000 円
報酬	議長	490,000 円	543,000 円 / 350,000 円
	副議長	400,000 円	503,000 円 / 300,000 円
	議員	360,000 円	457,000 円 / 280,000 円
期末手当	市区町村長 副市長	(平成26年度支給割合) 3.10 月分	
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 3.10 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.392	(1期の手当額) 1,750 万円 (支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.235	857 万円 任期毎
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

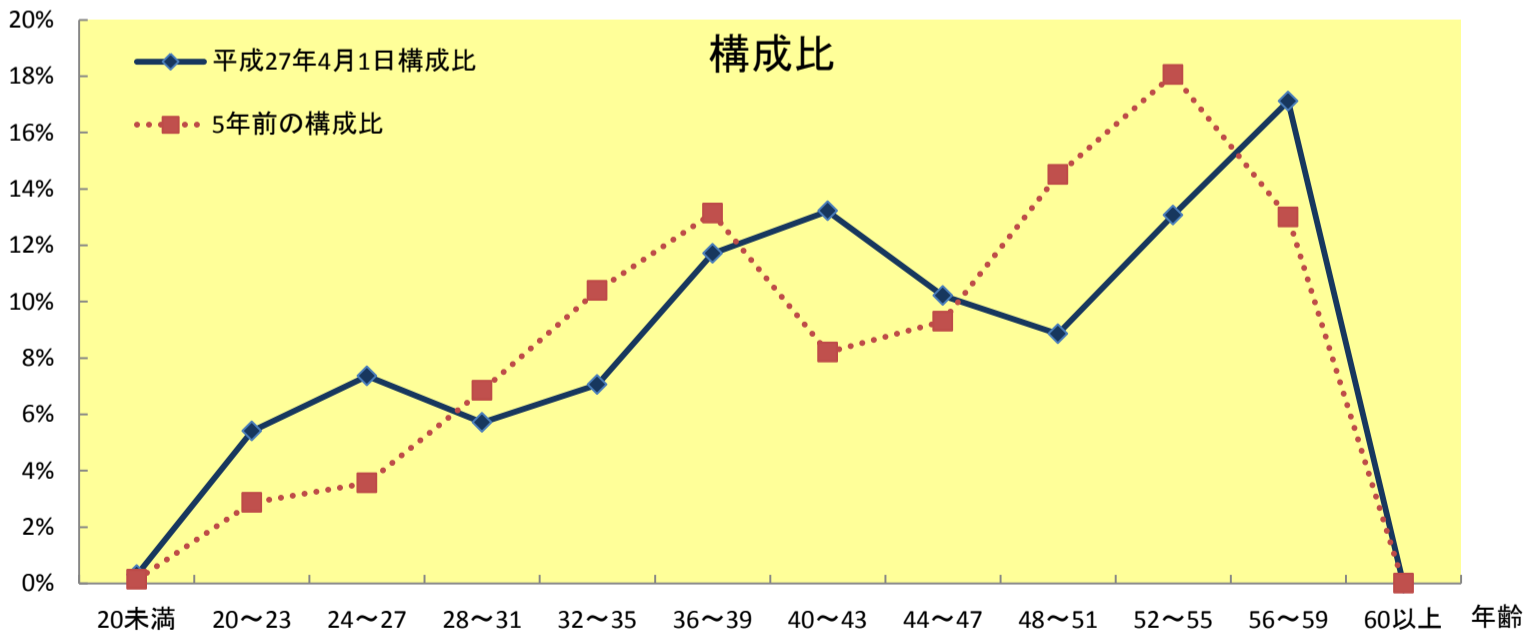
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	6人	6人	0人	事務事業の見直しによる増減等
	総務企画	94人	91人	-3人	
	税務	26人	27人	1人	
	民生	186人	185人	-1人	
	衛生	45人	44人	-1人	
	労働			0人	
	農林水産	29人	30人	1人	
	商工	11人	10人	-1人	
	土木	51人	52人	1人	
	計	448人	445人	-3人	
	教育部門	69人	64人	-5人	事務事業の見直しによる増減等
	消防部門	118人	119人	1人	
	小計	635人	628人	-7人	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 97.0人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 74.85人)
公営企業部門等	水道	11人	12人	1人	
	下水道	14人	14人	0人	
	その他	13人	12人	-1人	
	小計	38人	38人	0人	
合計	673人 [841]	666人 [841]	-7人 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 102.9人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	36人	49人	38人	47人	78人	88人	68人	59人	87人	114人	0人	666人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	489	478	463	458	448	445	-44 (-9.0%)
教 育	83	81	79	76	69	64	-19 (-22.9%)
消 防	118	119	116	115	118	119	1 (0.8%)
普通会計	690	678	658	649	635	628	-62 (-9.0%)
公営企業等会計	42	39	38	38	38	38	-4 (-9.5%)
計	732	717	696	687	673	666	-66 (-9.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	1,330,021	34,497	51,277	3.9	5.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費11,129千円を含まない。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度	12	42,735	9,168	10,504	62,407	5,201	6,219

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日 旧田原市と渥美町が合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
田原市	45.4 歳	365,300 円	561,900 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田 原 市			田原市（一般行政職）		
1人当たり平均支給額（平成26年度）			1人当たり平均支給額（平成26年度）		
1,573 千円			1,386 千円		
（平成26年度支給割合）			（平成26年度支給割合）		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.50 月分		2.60 月分	1.50 月分	
（ 1.45 月分）	（ 0.70 月分）		（ 1.45 月分）	（ 0.70 月分）	
（加算措置の状況）			（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～20%			・役職加算 5～20%		

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

田 原 市			田 原 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～20%）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～20%）		
1人当たり平均支給額	— 千円	*** 千円	1人当たり平均支給額	597 千円	20,680 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

（注）個人情報保護の観点から、一部非表示（***）としている。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
田原市	2 %	12 人	2 %

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		36 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		9,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		36.4 %		
手当の種類（手当数）		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成26年度決算）	左記職員に対する 支給単価
徴収事務	収納業務に従事する職員	徴収事務	36 千円	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	4,383 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	626 千円
支給実績（平成25年度決算）	5,631 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	626 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	【配偶者のある場合】 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 【配偶者のない場合】 1人目 11,000円 ※配偶者以外の扶養親族で16歳～22歳の子 1人につき5,000円を 加算	同じ	—	1,146 千円	229 円
住居手当	借家の家賃に応じて限度額 27,000円	同じ	—	513 千円	257 円
通勤手当	交通機関利用者の最高支給限度額 55,000円 【交通用具利用者】 自動車等の使用距離に応じて、2,000円から3万1,600円まで	同じ	—	783 千円	112 円
管理職手当	部長相当職 73,700円 次長相当職 60,300円 課長（7級）相当職 51,900円 課長（6級）相当職 49,000円 主幹相当職 41,000円	同じ	—	1,988 千円	497 円
休日勤務手当	—	同じ	—	179 千円	26 円